

平成25年度事業報告



—光のあたりにくい人々とともに歩む—

社会福祉
法人

ロザリオの聖母会

I 事業の概要

1 概括

1-1 福祉・医療情勢

厚生労働省は2013（平成25）年11月11日に障害福祉関係主管課長会議を開催し、都道府県・指定都市・中核市の担当課長等に対して平成26年度概算要求、障害者総合支援法の平成26年度施行部分について説明を行った。

その中で、平成24年度に成立した障害者総合支援法は2013（平成25年）4月と2014（平成26）年4月の2段階施行となっており、平成26年4月には

- 重度訪問介護の対象拡大
- 共同生活介護（ケアホーム）と共同生活援助（グループホーム）の一元化
- 地域移行支援の対象拡大
- 障害程度区分から障害支援区分への変更
- 計画相談支援の推進

が施行されることを示した。

この中で注目されるのは「計画相談支援の推進」であり、平成26年度末までにすべての障害福祉サービス利用者に策定が必要とされている「サービス等利用計画」が、相談支援事業所及び相談支援専門員の量的不足により期限までの達成が危ぶまれる状況にあることである。

また、生活困窮者自立支援法は春の国会で会期切れにより不成立となり、秋の11月12日参議院本会議で可決成立して2015（平成27）年4月施行となった。その後市町村においてモデル事業を実施する運びになったが、全国240カ所のうち40%を社会福祉協議会が受けるなどの動きが見られた。

一方、医療分野では「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律（通称：精神保健福祉法）」が2013（平成25）年6月19日付で改正されて2014（平成26）年4月1日施行されることになった。改正法では、精神障害者の地域生活への移行を促進するために、厚生労働大臣は「精神障害者の医療に関する指針を策定する」「保護者制度を廃止する」「医療保護入院における入院手続等の見直しを行う」「精神医療審査会に関する見直しを行う」等の所要の措置を講ずるとされた。

次に社会保障、社会福祉法人に関する動きに目を向けると、「社会保障制度改革国民会議」では少子化対策分野、医療・介護分野、年金分野のそれぞれに改革の概要を示し、医療・介護分野改革の中に、医療法人制度・社会福祉法人制度の見直しが謳われた。特に社会福祉法人に対しては、「経営の合理化、近代化が必要であり、大規模化や複数法人の連携を推進していく必要がある。また、非課税扱いとされているにふさわしい、国家や地域への貢献が求められており、低所得者の住まいや生活支援などに積極的に取り組んでいくことが求められている」と指摘した。

厚生労働省は2013（平成25）年9月27日に「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」を立ち上げ月一回のペースで議論を行っており、2014（平成26）年5月に報告書を取りまとめることになった

全国社会福祉法人経営者協議会幹部はこれらの動向に強い危機感を抱き、本協議会ホームページに全国の社会福祉法人が運営・財務状況を自主的に情報公開するよう呼びかけるなどの対応を行った。

最後に、26年度は第4期（平成27年度～29年度）障害福祉計画策定年度であり、障害者総合支援法、国連障害者権利条約批准を受けての計画策定になることを踏まえて厚生労働省は、4%の施設入所定員削減、「地域生活支援拠点」として入所施設の小規模化を図り居住支援機能と地域生活支援機能を一体的整備、等の方向を打ち出すとの情報があるので今後の動向に注視が必要と思われる。

1-2 ロザリオの聖母会

25年度、入所系施設の中では、23～24年度に新病棟建設を達成した精神科病院海上寮療養所を今後どのように方向付けるかが焦眉の課題であったが、新院長体制の下、徐々に地域に軸足を移す方向性が確かなものとなり、地域から求められる病院としての姿に向かって病院組織改編検討や職員体制の整備に努めた。

福祉系入所施設では、国庫補助金や積立金取り崩しによる施設改修工事、老朽化対策や日中活動の場の整備等が急速に進展し、サービスの質向上、及び施設入所支援事業（夜間の部）と生活介護事業（昼間の部）の差別化への可能性が拡大した。同時に、短期入所・日中一時支援事業や夏期・冬期休校中の特別支援学校生受け入れにも地域の拠点として持てる機能を活用し、利用者の地域生活支援に努めた。

通所系では、海上寮療養所がデイケアに取り組んで精神疾患を持つ方々の地域生活支援に一步を踏み出した。

また、福祉系事業所では相互に連携をとりつつ年々増加する地域の利用者へのサービス向上に努め、みんなの家は定員増、ワークセンターは作業棟の増改築を行って環境向上を図るなど事業所の性格や成り立ちに応じた形での改善を進めた。

加えて、新年度も特別支援学校の夏休み、冬休み期間中の生徒の受け皿として地域生活を支える機能を果たした。その他、24年度の経験を踏まえて大雪などの悪天候時における営業のあり方について見直しを行い、送迎車両に雪対策を施すなどの対策を講じた。

居住の場として地域の有効な資源の一つであるグループホームは、長崎市、新潟市のグループホーム火災に端を発する防災対策強化の指導を受けて、一部のハウスにスプリンクラー設備や非常通報設備を整備するなど夜間防災体制を強固なものとするよう取り組んだ。また、長期在院患者や施設退所者の地域移行を支える存在として役割を全うしたほか、いわゆる触法障害者の受け入れにも対応した。加えて、26年度のケアホーム・グループホームのグループホームへの一元化に備え、事業所名改称を始めとした準備に努めた。

相談系では、24年度地域サービス事業部として位置づけ一年間ともに活動した経験を土台に、友の家と旭障害者支援センターが業務統合して一事業所として活動した。また、海匠ネットワーク、香取障害者支援センターでは基幹相談支援センター、虐待防止センター業務を市町村から受託して業務遂行した。

就労系事業所では、香取就業センターが全国4カ所設置のモデル事業を受託して活動し、行政や他県事業所から視察を受けるなどした。

一方、各自治体であまり進展を見せていない利用者のサービス等利用計画作成については、法人内の体制を整備して入所・通所利用者や地域のニーズに応えられるよう図った。加えて、被災要援護高齢者等の生活再建相談支援事業（旧：仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業）は最終年度を迎え、生活再建や復興住宅移転などの業務に携わったが、その活動の必要性から26年度も千葉県と旭市の事業として継続されることになった。

25年度、入所・通所・居住・相談系サービス全てに共通する課題としては、25年4月に施行された「難病等の方」へのサービス提供だったので、それぞれが運営規程を改定するなどの対応を行った。

新たな事業展開として準備を進めてきた香取市旧栗源町の高萩福祉センターは、6月末に開所式を行い、7月から聖ヨセフつどいの家、香取障害者支援センター、香取就業センターの3事業をこの地で開始した。地域の方々から愛された小学校校舎を大規模改修して福祉施設として再生する事業は本会として初めての経験であったが、関係者の努力により地元の方々から再び愛される存在となれるよう地域に密着した運営に励んでいる。

同じく25年度新規事業として旭市委託事業である「旭市こども発達センター」を受託し、4月8日に開所式を行ってスタートした。

運営管理面では、24年度後期から取り組みを開始した人事・労務関係事務の法人一元化を実行した。また、新会計基準の26年度移行をめざしてさまざまな業務に対処したほか、経理処理の適正性を向上するため決裁区分の見直しなどに取り組んだ。

最後に、今年度、人事に関する諸事項を意思決定する機関として人事委員会を立ち上げ、同時に職務に関する調査を常勤職員対象に行って、意見や希望などを踏まえた上での異動等を行った。

1-3 施設・事業所

経営会議で協議した事項等を列記して報告とする。

①海上寮療養所

- 院長交代
- デイケア事業開始
- 組織再編検討
- 地域系職員の募集、採用
- 入院患者数150人台（退院50人中25人が地域移行）

②ワークセンター

- 基盤整備国庫補助事業による作業棟増改築工事完了
- 年間利用率100%超
- 会計事務を本部が担当
- 駐車場整備
- パート職員採用で人員不足対策

③聖母療育園

- 看護職員不足と看護学生奨学金貸与規程等改定
- 一日当たり4.7人の短期入所等受け入れで地域生活支援
- プライバシー保護や呼称に関する取り組み
- 大規模修繕工事で屋根、外壁等の改修
- 給水管破損による漏水修繕工事

④聖母通園センター

- 送迎車両を共同募金会助成金により整備
- 一日当たり利用者11人超
- 海匝・香取・茨城県南部地域から利用者
- 利用者の障害程度区分ほとんどが区分6
- 女性利用者の整髪やおしゃれに注目して日常生活支援

⑤ふたば保育園

- 園舎新築工事が実現
- 共同募金会にリフトカー助成申請
- 夏期の中・高校生ボランティア47人
- 夏休み中医療ケア児童5名受け入れ
- 利用者による他害事故

⑥旭市こども発達センター

- 4月開所
- 一日当たり利用者数年度末に3,05人
- 旭市に「中間報告ー旭市こども発達センターの現状と課題」提出
- 旭市自立支援協議会が他市児童受け入れを要望
- 旭市の要綱を改正して他市児童受け入れ可能に

⑦聖マリア園

- 定員割れに入所調整委員会で対応して12月に満床
- グループ活動外出支援で累計356人を支援
- 老朽化設備の改修
- 水たまり対策のため3施設共同で排水溝、駐車場整備
- 独居老人給食サービス25年度で終了

⑧聖家族園

- 段階的居室改修工事
- 個別外出
- ヒヤリハット報告
- 地域移行班編成で2人が移行
- 管理棟屋上に津波避難場所設営

⑨みんなの家

- 定員50人に増員
- 移行事業通所率89.5%、継続B型事業通所率97.5%
- 就労支援事業収入前年比102%
- 就労移行支援事業5人の就職者
- 喫茶班スティックチーズケーキが「はーとふるメッセ」で審査員賞受賞

⑩聖家族作業所

- 年間平均通所率117%
- 送迎車両運転手不足
- 日中活動4.5班で運営
- 夏期児童5名を18日間受け入れ
- 人事管理面での課題

⑪ナザレの家あさひ

- 名称変更でグループホーム支援センターからナザレの家あさひに
- 触法障害者の受け入れ
- 下立ハウスにスプリンクラー設備整備
- 利用者が自室で死去
- 民間アパートを借り上げて新規ハウス準備（折戸ハウス）

⑫ロザリオ高齢者支援センター

- 認知症連携パスモデル事業（県内4地域）で「千葉県オレンジ連携シート」作成
- 被災要援護高齢者等の生活再建相談支援事業（3年目）は本事業所所管業務終了
- 災害援助マニュアル改訂版（旭市と介護支援専門員との連携）作成
- 医療とケアマネージャーの連絡名簿作成
- 利用者の重度化、医療機関への入退院増加

⑬ロザリオ訪問介護事業所

- 居宅介護支援（障害ヘルパー）の利用増
- ヘルパーの高齢化
- 喀痰吸引研修
- 定期巡回・随時訪問型サービス研修に参加して事業所のあり方検討
- 職員異動、非常勤職員登用で役割分担見直し、改善

⑭デイサービスセンター・ローザ

- 一日当たり利用者数漸増傾向
- 休業日を1月1～3日に変更して年末営業
- OTによる個別機能訓練
- トイレ改修工事
- 制度外の宿泊サービス

⑮佐原聖家族園

- 4月から6月聖ヨセフつどいの家利用者受け入れ
- 女性中間管理職欠員
- 農作業棟建築工事
- 一部居室の空調設備工事
- 御下賜金拝領

⑯聖ヨセフつどいの家

- 7月開所
- 一日当たり利用者数平均10.39人
- 12月から送迎サービス開始
- 経営改善のために事業見直し
- 喀痰吸引等第3号研修受講

⑰ナザレの家かとり

- 「ケアホーム香取・グループホーム香取」から「ナザレの家かとり」に名称変更
- 利用者休日の世話人体制整備
- 佐原聖家族園家族会を対象にグループホーム見学会
- 利用者が一般就労
- まきのハウスにスプリンクラー設備検討とIHコンロ整備

⑱友の家

- 旭障害者支援センターを吸収
- 職員減で厳しい運営の中サービス等利用計画作成件数増で収入超過
- 難病、重症心身障害児者や特別支援学校卒業生の利用計画増加
- 法人内利用者のサービス利用計画作成検討
- 地域生活支援センター事業Ⅰ型への補助金削減（26年度銚子市）

⑲海匠ネットワーク

- 旭市から虐待防止センター、基幹相談支援センター受託し数件の虐待事例に介入
- 被災要援護高齢者等の生活再建相談支援事業（3年目）推進
- 旭市から「自立支援プログラム策定実施推進事業」26年度受託見込み
- 中核センター大会に村木厚子事務次官招聘
- 市町村事業の開拓

⑳東総就業センター

- 就職38件、職場実習41件で目標達成
- 職場定着率が84.7%（全国平均50～60%）
- 年度中途に職員異動
- 年度末に就労担当職員1名加配
- 25年度生活支援事業補助金（千葉県）支払い26年度に

⑳ロザリオ発達支援センター

- 地域の小学校や就学前児童の相談増加傾向
- 児童に特化した相談支援事業所としてサービス等利用計画作成
- 臨床心理士への相談増加
- 夏期の特別支援学校生受け入れの法人窓口
- 千葉県療育支援コーディネーター配置モデル事業終了により26年度から地域生活支援事業の療育相談支援機能強化事業に継承

㉑香取障害者支援センター

- 香取市内から高萩福祉センターへ事務所移転
- 虐待防止センター・基幹相談センターを一市三町から受託
- 香取市からサービス等利用計画、認定調査の依頼増加
- 年度途中で相談支援職員の就退職
- グループホーム支援ワーカー異動

㉒香取就業センター

- 多古町から高萩福祉センターへ事務所移転
- 障害者就業・生活支援センターモデル事業受託2年目終了
- 年度途中で香取障害者支援センターへ職員異動
- 年度末に就労担当職員1名加配と企業支援員1名配置
- 25年度生活支援事業補助金（千葉県）支払い26年度に

㉓本部

- 顧問就任で内部牽制強化
- 人事・労務事務法人一元化実行
- ワークセンター会計事務担当
- 人事委員会事務局
- 職務に関する調査実施

2 法人概要

2-1 法人所在地 千葉県旭市野中4017

2-2 法人設立年月日 昭和27年5月29日

2-3 沿革

- 1929 (昭和4)年 戸塚文卿神父が東京市外荏原にナザレトハウスを開設
- 1931 (昭和6)年 矢指村野中に小家屋新築、ナザレトハウス移転
- 1935 (昭和10)年 ナザレトハウスを増築し、病院組織に(海上寮・うなかみりょう)
- 1947 (昭和22)年 宗教法人「聖フランシスコ友の会」が日本医療団より海上寮買い戻し
- 1952 (昭和27)年 「社会福祉法人ロザリオの元后会」創設—小原ケイ理事長就任(5月29日)
- 1956 (昭和31)年 結核病院である海上寮療養所に精神神経科を併設
- 1971 (昭和46)年 結核病棟を廃止精神神経科の病院となる
- 1986 (昭和61)年 小原清成理事長就任(12月15日)
- 1988 (昭和63)年 重症心身障害児施設「聖母療育園」を開設
(現:医療型障害児入所施設・療養介護「聖母療育園」)
- 1989 (平成元年)年 法人名を「ロザリオの聖母会」に改称、法人事務局新設
- 1990 (平成2)年 第1回ロザリオ福祉まつり(聖母療育園父母の会バザー)開催
- 1991 (平成3)年 身体障害者療護施設「聖マリア園」を開設
(現:障害者支援施設「聖マリア園」)
- 1994 (平成6)年 知的障害者更生施設「聖家族園」を開設(現:障害者支援施設「聖家族園」)
- 1995 (平成7)年 精神障害者等の無認可作業所「ワークセンター」を開所
(現:就労継続支援B型事業所「ワークセンター」)
- 1997 (平成9)年 知的障害者通所授産施設「みんなの家」を開所
(現:障がい者の就労促進事業所「みんなの家」)
精神障害者グループホームの運営に着手
- 1998 (平成10)年 聖マリアデイサービスセンター開所(現:聖マリア園生活介護)
- 1999 (平成11)年 精神障害者地域生活支援センター「友の家」を開所
- 2000 (平成12)年 「聖母通園センター」で重症心身障害児者通園事業を開始
(現:生活介護等事業所)

- 2000（平成12）年 居宅介護支援、訪問介護など老人福祉事業に着手
（現：ロザリオ高齢者支援センター、ロザリオ訪問介護事業所）
- 2001（平成13）年 佐原市（現：香取市）に知的障害者更生施設「佐原聖家族園」を開設
（現：障害者支援施設「佐原聖家族園」）
- 2002（平成14）年 地域生活支援センター「さわやかネット」を開所
（現：中核地域生活支援センター「海匠ネットワーク」）
知的障害者更生施設「聖家族作業所」（通所）を開所
（現：生活介護事業所「聖家族作業所」）
- 2003（平成15）年 佐原聖家族園通所部「つどいの家」を開所
（現：多機能型事業所「佐原聖家族園つどいの家」）
- 2004（平成16）年 香取ネットワークを開所（2009年4月他法人に移管）
- 2005（平成17）年 和田ハツ江理事長就任（2月23日）
- 2006（平成18）年 香取障害者支援センターを開所
障害児デイサービス「ふたば保育園」を開所（現：児童発達支援等事業所）
平成9年から運営のグループホームを統括するグループホーム支援センター
（現：ナザレの家あさひ）を開所（現：16か所）
ケアホーム香取・グループホーム香取（現：ナザレの家かとり）を開所
（現：4か所）
- 2007（平成19）年 旭障害者支援センターを開所
東総就業センターを匝瑳市に開所（現：みんなの家併設）
- 2009（平成21）年 細淵宗重理事長就任（11月27日）
- 2011（平成23）年 海上寮に認知症訪問診療室を設置
香取就業センターを多古町に開所
デイサービスセンター・ローザを開所
ロザリオ発達支援センターを開所
桑島克子理事長就任（6月8日）
- 2012（平成24）年 法人創立60周年（5月29日）、法人ロゴマーク制定（10月22日）
- 2013（平成25）年 旭市こども発達センター開所（旭市委託事業）
友の家に旭障害者支援センターを吸収、合併
高萩福祉センター開所（聖ヨセフつどいの家・香取障害者支援センター・
香取就業センター、7月1日）

2-4 敷地面積 104,158.19㎡ (前年度104,158.19㎡)
約31,507.8坪

2-5 建物面積 29,655.41㎡ (前年度29,454.89㎡)
約8,970.7坪

2-6 施設・事業所数 23カ所 (前年度23カ所)

- (1) 入所系事業所 5カ所 (前年度5カ所)
- (2) 居住支援系事業所 2カ所 (ホーム数20カ所、前年度20カ所)
- (3) 通所・日中活動系事業所 8カ所 (前年度7カ所)
- (4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所 8カ所 (前年度9カ所)

2-7 一日当たり利用者数 847.5人 (前年度841.5人、前々年度768.2人)

- (1) 入所系事業所 423.9人 (前年度428.2人、前々年度409.4人)
- (2) 居住支援系事業所 84.0人 (前年度84.0人、前々年度87人)
- (3) 通所・日中活動系事業所
194.8人 (前年度169.9人、前々年度158.8人)
- (4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所
144.8人 (前年度159.4人、前々年度153.6人)

2-8 職員数 591人 (前年度554人、前々年度545人)

- (1) 常勤 326人 (前年度309人、前々年度303人)
- (2) 非常勤 265人 (前年度245人、前々年度242人)

3 25年度の実施事業（平成26年3月31日現在の定款第1条に基づく事業）

3-1 事業内容

（1）第1種社会福祉事業

- ア 医療型障害児入所施設（聖母療育園）
- イ 障害者支援施設（聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）の設置経営

（2）第2種社会福祉事業

- ア 医療保護施設 海上療養所の設置経営
- イ 障害児通所支援事業
 - a 児童発達支援（聖母通園センター、ふたば保育園、聖ヨセフつどいの家）
 - b 放課後等デイサービス（聖母通園センター、ふたば保育園、聖ヨセフつどいの家）
- ウ 障害児相談支援事業（友の家、ロザリオ発達支援センター、香取障害者支援センター）
- エ 老人居宅介護等事業（ロザリオ訪問介護事業所）
- オ 老人デイサービス事業（デイサービスセンター・ローザ）
- カ 老人短期入所事業（聖マリア園）
- キ 障害福祉サービス事業
 - a 居宅介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - b 重度訪問介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - c 同行援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - d 行動援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - e 療養介護（聖母療育園）
 - f 生活介護（聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、
佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）
 - g 短期入所（聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）
 - h 共同生活介護（ナザレの家あさひ、ナザレの家かとり）
 - i 就労移行支援（みんなの家）
 - j 就労継続支援B型（ワークセンター、みんなの家）
 - k 共同生活援助（ナザレの家あさひ、ナザレの家かとり）
 - l 相談支援（友の家、ロザリオ発達支援センター、香取障害者支援センター）

ク 地域生活支援事業

- a 相談支援事業（友の家、香取障害者支援センター）
- b 移動支援事業（ロザリオ訪問介護事業所）
- c 地域活動支援センターⅠ型（友の家）
- d 日中一時支援事業（聖母療育園、聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、
聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）
- e 障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）
（東総就業センター、香取就業センター）
- f 精神障害者地域移行支援事業（友の家、香取障害者支援センター）
- g 基幹相談支援センター（海匝ネットワーク、香取障害者支援センター）

ケ 中核地域生活支援センターの受託（海匝ネットワーク）

コ 千葉県障害児等療育支援事業の受託（聖母療育園、ふたば保育園、佐原聖家族園、
ロザリオ発達支援センター）

サ 障害者雇用アドバイザー（企業支援員）事業の受託（東総就業センター）

シ 障害者虐待防止センターの受託（海匝ネットワーク、香取障害者支援センター）

（3）公益事業

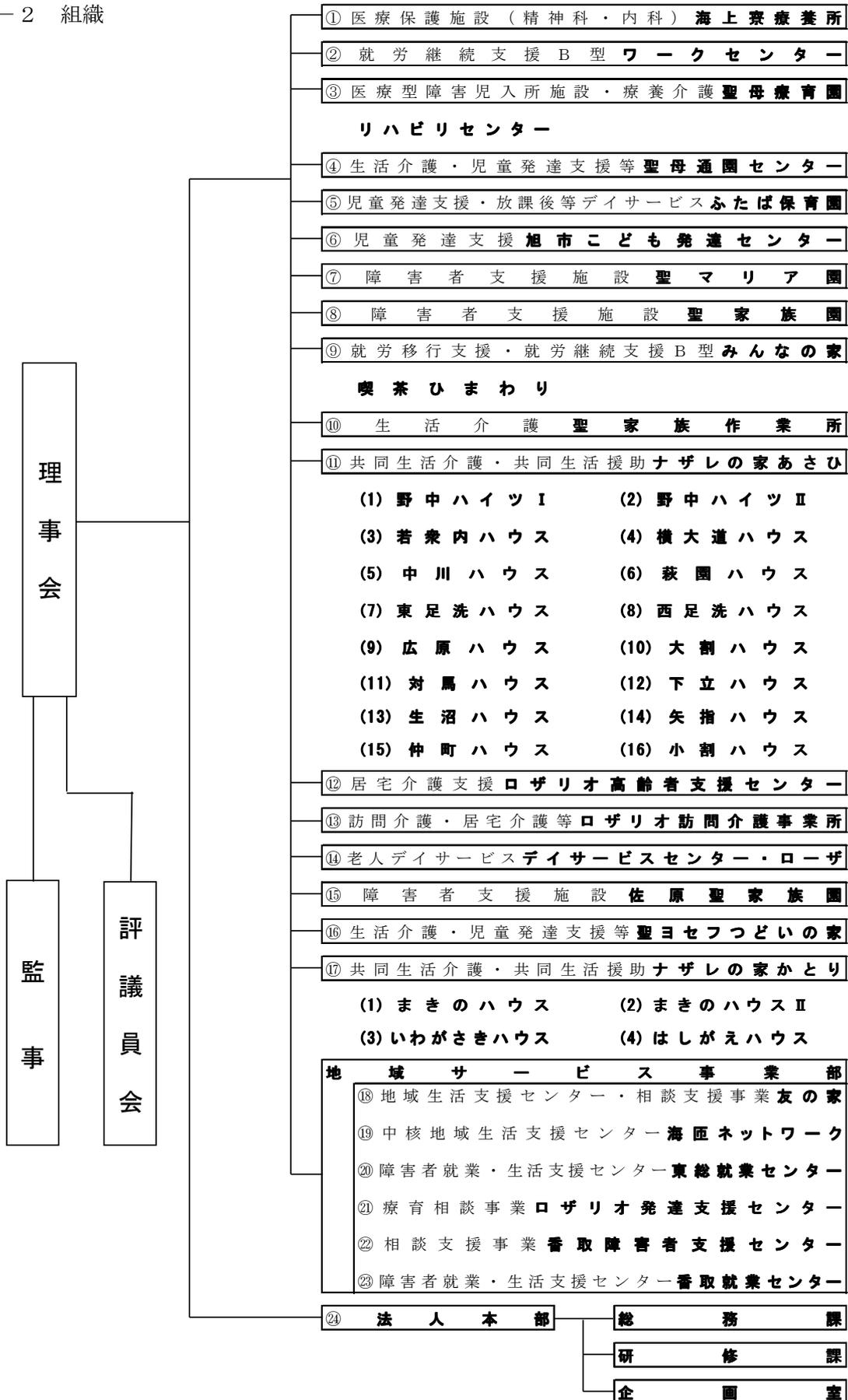
ア 居宅介護支援事業の設置経営（ロザリオ高齢者支援センター）

イ 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）

（東総就業センター、香取就業センター）

ウ 一時保護事業

3-2 組織



4 25年度重点目標実施報告（下線は全施設・事業所共通項目）

ロザリオの聖母会では、福祉・医療情勢や法人内の実情を踏まえて25年度に法人及び施設・事業所が取り組むべき課題を重点目標として定め、中でも下線を付した項目は全施設・事業所の必須項目に、また、カッコ書きで示したものは24年度印旛健康福祉センター監査による指摘を踏まえ、福祉系施設・事業所必須項目にしてそれぞれの目標に落とし込むこととした。

また、設定した目標については、8月に見直しや進捗状況の確認を行うことを通じて現場や現実に立脚した着実な遂行を図るよう努力した。

4-1 福祉・医療の情勢や動向を注視しつつ施設・事業所の安定的運営に努める。

(1) 情勢（障害者総合支援法や医療・介護保険制度）を踏まえた施設・事業所将来計画と経営内容の検討

法制度改定の動向や福祉・医療を取り巻く環境の変化等に対応した施設・事業所の方向性を見極めるとともに、経営基盤の安定化を図った。

①海上寮

新院長体制下で病院管理上の諸問題改革が徐々に図られた。また、4月15日スタートのデイケア事業が順調に推移、あるいは外来の常時受入などの新たな動きが見られた。入院患者数は2月末時点で150.7人（9月は158.9人）と減少傾向にあり、自然減や退院促進の流れの中で経営安定化をどう図っていくかが数年来の課題であったが、前段の動きなどに病院内の意識や雰囲気の変化が感じられるようになり、平成26年度には徐々に地域へ軸足を移す方向で組織再編検討（地域診療部の新設ほか）や必要職員の確保等に努めた。

なお、8月の中間見直しにより職員異動に伴った作業療法等のプログラム変更を実施、その他29人乗り送迎バス整備も行った。

②ワークセンター

古紙置き場や利用者休憩室に代表される不良環境改善のために早急な増改築が課題であった本事業所は、24年度法人最優先課題として基盤整備事業国庫補助金交付を受けて増改築工事を実施し、年度末に竣工して25年度当初に祝別式を

行った。

もう一つの懸案であった利用率は、100%前後を達成できるようになり経営的安定が見られた。また、4月から新任事務員を支援員兼務で配置し、会計事務を本部職員が担当するなどして人員不足を補った。

③聖母療育園

前年度は退職者の補充に追われる状況であったが、今年度は看護職以外概ね安定した状況だった。利用率の高い短期入所は5月に一日あたり5.29人、8月の夏休み期間中は5.58人を記録するなど常に高い数値を記録して地域生活支援に貢献した。大規模修繕工事（屋根、外壁）も25年度国庫補助事業により11月に着工、年度末に竣工し、給水管漏水の修繕工事も行なって環境改善に努めた。

④聖母通園センター

共同募金会24年度配分による車いす対応型キャラバンの整備を進め、9月1日に納車が完了した。今年度の課題として、定員の関係で利用日数が減る形になった家族へのフォロー、ニーズに応えることと部屋の狭さへの対応を挙げて取り組み、利用率は一日あたり11人超（定員10人）を記録した。

⑤ふたば保育園

25年度の課題としてあげていた園舎新築は国庫補助金申請と関連づけて児童発達支援センター事業を営む方向で設計等の検討を進めていたところ、補正予算での国庫補助が内定したため26年度当初から計画が具体化する見込みとなった。

8月中は近隣の中・高生等47人のボランティア協力の中、医療ケアを必要とする児童5人の受け入れを行った。

⑥旭市こども発達センター

4月8日に市主催の開所式を行い事業開始となったが、利用児が一日あたり1人に満たない状況が続いたので、社会福祉課と協議の上、市内保育所への宣伝活動を始めるなどして周知を図った結果、9月には1.16人、3月末には3.05人と徐々に増加傾向を示した。

なお8月の中間見直しにより基本方針等に保護者同行通所の文言を追加するなどの修正を行うとともに、10月10日付で「中間報告ー旭市こども発達センター

の現状と課題」を旭市社会福祉課に提出した。また、旭市自立支援協議会の提案を受けて旭市以外の児童も受け入れることが可能となった。

⑦聖マリア園

24年度から続いている欠員状態が改善せず7月時点で定員50名に対して47名の入所者数であったが、入所施設の責任(定員)を全うすることに留意して対策に取り組んだ結果、12月1日には満床とすることができた。また、デイサービス部門は一日当たり15～6人と徐々に通所率が高まるとともに特別支援学校冬季休業期間中は2名の受け入れを行った。

年明けには、駐車場の水たまり対策として排水路の整備及び駐車場舗装を行った。

⑧聖家族園

昨年来浴室の改修等環境整備が進展する中、今年度は利用者の生活レベル向上を施設の課題にして取り組み、居室の改修工事を段階的に進めた。ヒヤリハットの件数は4月中旬から多発傾向で心配されたが大きな事故にはつながらずに推移した。

利用者の地域移行を進めるために施設内に「地域移行班」を編成して取り組みを開始した。また、介護給付費の人員配置体制加算「1.7対1」を10月1日付で取得することができた。加えて、管理棟屋上に津波避難場所を設置して防災対策の向上を図った。

⑨みんなの家

定員を50人に増員した新年度の課題は、移行班の利用率100%達成と就労継続B型の工賃アップであったが、年度末時点で移行の通所率84.5%、継続Bは95.8%であり、就労支援事業収入は対前年比102.1%を記録して3月に一人当たり1万円の賞与を支給した。また、25年11月には八日市場特別支援学校から400個超の弁当を受注する、26年3月には、はとふるメッセで喫茶班製造のスティックチーズケーキが審査員賞を受賞するなど地域や社会からの評価が高まる傾向にある。今後は消費税増税や原材料費高騰に対処しつつ工賃アップと一般就労へのアプローチが課題である。

⑩聖家族作業所

今年度も平均利用率117.3%、一日当たり利用者数41.1人を記録して経営安定に寄与した。その反面、送迎車両運転手不足や課題としてあげた人材育成がはかどらないという状況も抱えながらの運営となった。所長を補佐し現場をリードできる中間管理職の育成は、調和のとれた運営のため本事業所の重要課題として継続して取り組む必要があるため、26年度人事異動による刷新を図った。

また、夏季にはロザリオ発達支援センターの仲介により5人の児童を受け入れて地域生活支援に努めた。

⑪ナザレの家あさひ

4月から事業所名を改称してスタートした。グループホームは建物に対する消防法上の解釈によりスプリンクラー設置義務化がどの程度に及ぶのかが注目される場所であったが、本事業所では国庫補助金を得て下立ハウスにスプリンクラー整備事業を行えることになり10月22日に入札を執行して12月着工、年度末に工事完了した。また、中間見直しにより中川ハウス等5カ所のホームに対する自動火災報知設備整備を計画しこちらも年度末に整備完了した。

利用者関係では、いわゆる触法障害者の受け入れに対応し、関係機関と連携をとりつつ体験入所などを経て実行するに至った。

なお26年度グループホーム一元化による事業選択は「包括型」で対応することになった。

⑫ロザリオ高齢者支援センター

24年7月に千葉県高齢者福祉課から「認知症連携パスモデル事業」を受託して県の認知症対策推進に一役かっていたが本年度をもって事業完了となった。また、前年度ケアマネ1名異動により件数の減少があったが徐々に盛り返すことができた。

仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業は25年度から「被災要援護高齢者等の生活再建相談支援事業」と事業名を変更して継続していたが本年度をもって本事業所としての業務は終了し、26年度以降は海匠ネットワーク単独で対応する形になった。

⑬ロザリオ訪問介護事業所

介護保険の訪問介護が減少している反面、障害福祉サービスの居宅介護の増加でバランスを保つ傾向があり、6月実績では居宅介護利用者数（39人）が訪問介護利用者数（37人）を上回った。3月末時点では居宅介護38人、訪問介護44人という実績になったが、収入的には最終補正予算で居宅介護が訪問介護を若干上回る結果となった。本事業所は24時間体制等を求める制度の動向にどう対応するかが、ヘルパーの若返りとともに継続的課題となっている。

⑭デイサービスセンター・ローザ

一日当たりの利用者数が11人に上るようになり徐々に経営的安定に向かっていく。運営面でも管理者等の異動や他施設職員の応援により事業に落ち着きと安定感が出てきたように思われる。また、昨年度の結核感染利用者に係る職員の経過観察では異常なしとの報告を受けた。

その他、個別機能訓練が一定の成果を上げるとともに、トイレの改修等を行って環境改善にも努めた。

⑮佐原聖家族園

4月から6月にかけて聖ヨセフつどいの家利用予定者を佐原聖家族園利用者として受け入れ、喫茶ひまわりを提供して7月開所までのサービスを代替した。

また、農耕班、しいたけ班用の作業棟整備を計画して年度内に工事完了した。

加えて、中間見直しにより本年度の重点目標に喀痰吸引研修の受講を追加して随時実行した。

なお、7月に通所利用者保護者から苦情を受け第三者委員の仲介を得て解決に努めるという出来事があり、秋に第三者評価を受審してサービス改善を図った。

⑯聖ヨセフつどいの家

4月から6月の間は佐原聖家族園に同居する形をとり、7月から高萩福祉センター内で定員30人の生活介護事業、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業の多機能型事業所としてスタートした。8月時点で一日当たり14人の利用者数であり、まずは当初予算の積算人数（20人）を達成し、年度内には定員30人を確保するよう努力したが果たせず、新年度に向けて事業再編を検討した結果、生活介護事業と放課後等デイサービス事業をそれぞれ独立した形で運営することに

より経営改善を図ることになった。

設備面ではトイレ一部改修を保護者からの寄付により実施するとともに、運営面では送迎3ルートの検討や医療的ケアに必要な喀痰吸引等第三号研修を行った。

⑰ナザレの家かとり

利用者の休日サービス向上のため世話人の勤務時間帯（休日）を創設した。

また、25年度の課題として世話人確保と常勤支援員配置、夜間支援体制充実、小口現金管理の適正化（佐原聖家族園で一括管理）を上げて取り組んだ。

年度途中で利用者1名が一般就労することになったほか、2名が聖ヨセフつどいの家を利用することになった。今後はまきのハウスにスプリンクラー設置を計画する。

⑱地域サービス事業部

24年度から相談系事業所を一括りにして地域サービス事業部として組織し、横の連携をとりつつ相談支援事業を活発化することを目的に活動した。その中で友の家と旭障害者支援センターの合併が自治体との関係、また利用者の利便性の観点からも得策と考え、今年度は友の家に旭障害者支援センターを吸収する形をとった。

⑱-1 友の家

24年度に相談支援事業の制度改正が行われ、サービス等利用計画作成が重要な役割の一つになった。これにより、旭市、銚子市、匝瑳市からの補助金で運営する地域活動支援センターI型事業及び一般相談部分と千葉県や旭市の指定相談事業所との二つの立場を維持しつつ事業を展開した。

その地域生活支援センター事業において26年度に銚子市が抜けることになったため、26年度以降補助金減額の中で事業所をどう運営するかが人事問題も絡めた課題となったが、2名の相談支援専門員を増員してサービス等利用計画（法人内利用者を含む）作成を活発化することによって対応することになった。

⑱-2 海匠ネットワーク

今年度も「被災要援護高齢者等の生活再建相談支援事業」（旧：仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業）（3年目）を推進した。この事業は本年度をもって終了

する見込みであったが、県と旭市の委託によって26年度は海匠ネットワーク単独で対応することになった。また、旭市から「基幹相談支援センター」及び「虐待防止センター」を受託し、人員を1名配置して対応した。加えて、生活困窮者の自立促進に向けた事業も視野において、中核センター事業存続のために経営努力した結果、同じく旭市から26年度新規事業を受託することになった。

⑱-3 東総就業センター

就職目標25件に対して38件を、また職場実習は目標30件に対して41件を達成した。

5月から理事の仲介により旭、銚子、佐原等のちば興銀各支店長の紹介による企業開拓に取り組んだ。

年度末には就業担当職員1名の加配が決定したためみんなの家からの異動によって対応することになった。

⑱-4 ロザリオ発達支援センター

東総地域の療育を考える会総会の開催仲介や自閉症親子の旅への職員派遣窓口として機能した。また、夏休み期間の特別支援学校生受け入れの法人窓口として機能した。なお、本事業については千葉県療育支援コーディネーター配置事業（モデル事業）が24年度で終了し千葉県の意向で市町村地域生活支援事業の活用による事業継続が提案されるなどの動きがあり、最終的に海匠香取地区療育相談支援事業と療育相談支援機能強化事業（市町村地域生活支援事業）の二本立て事業をロザリオの聖母会が受託する形になった。

なお、長年本事業に携わってきた職員の退職を受けて後任人選や法人組織上の位置づけ変更等で対応することになった。

⑱-5 香取障害者支援センター

香取市、多古町、東庄町から「基幹相談支援センター」「虐待防止センター」を受託して、かつサービス等利用計画作成にも応じて活動した。そのサービス等利用計画作成は前年度、予想を下回る数字だったことを踏まえて関係自治体に働きかけた結果徐々に対象を拡大することができた。また、障害程度区分認定調査は同市から50件の要望が出たほか、東庄町、多古町からの相談件数も増加している。

そのほか難病の方からの相談も数件受けた実績がある。なお、本事業所事務所は

25年7月に高萩福祉センター内に移転を完了した。

加えて一相談職員が年度中途に退職したため、法人内相談系職員の異動（11月15日付）により補充を行った。

⑱-6 香取就業センター

過疎圏域での就労移行支援事業所等の機能の課題・検証その他に取り組む「障害者就業・生活支援センターモデル事業」を受託して2年目を終了した。担当非常勤職員1名を採用して活動していたが8月末で退職することになり外部からの採用で補充を行った。同時に一職員が産休に入ったため11月1日付で東総就業センター職員異動により補充を行った。

25年度実績は、就職目標25件に対して38件、また職場実習は目標35件に対して26件達成した。

なお、本事業所事務所も香取障害者支援センターと同じく25年7月に高萩福祉センター内に移転した。

(2) 計画的な人事異動及び中間管理職の育成・登用

施設・事業所横断的の人事、及び施設組織図上必要な人事を適正かつ計画的に実施することを通じて軸になる職員の育成、登用を図るよう努めた。

25年度実行した人事の中では、佐原聖家族園の女性中間管理職が欠員のほか概ね施設・事業所の求める形を充足することができた。また、事務職員の異動についても関係職員の努力により比較的順調に推移した。

26年度人事に対処するため理事長の発案により人事委員会を設置した。

本委員会は理事長と内部理事4名によって構成し、合議によって昇進、昇格、異動、新採用職員の配属等法人人事全般にわたって意思決定を行う機関となった。

また、年末に全職員に対する「職務に関する調査」を実施して、職務内容に関する生の声を吸い上げるとともに異動等の希望を調査し、これと施設・事業所長からの推薦書を基に人事委員会の責任で26年度人事を決定した。

(3) 安定的な人材確保

医療専門職や新卒採用が困難な状況を打開するための対策、及び最低賃金改定に応じたパート職員の待遇改善を図った。

最も採用困難な医師に関しては、海上療養所非常勤医師が12月から常勤、副院長として勤務することになった。看護職においては聖母療育園が募集継続の状態で充足することができなかった。また、海上寮が新年度の事業展開を想定して作業療法士、精神保健福祉士等の募集を行い所定の人員を確保することができた。

26年度新卒採用では、計3回の職場説明会、福祉のしごとフェア参加、学校訪問その他総力をあげて取り組んだ結果18名の職員を確保することができた。

不安定なのはグループホーム世話人であり、特に業務委託の分野で絶えず出入りが継続する状況は変わらなかった。

パート職員の待遇改善は、25年4月をもって一律50円のベースアップを行い、時給850円をベースに改定することができた。

加えて、本会の障害者雇用率は現在2.62%であり、法定雇用率(2.0%)を若干超えている状況であるが、対象者の急な退職など不測の事態を考慮すると新年度若干名の雇用が必要と思われるので、それにむけて努力したい。

(4) 施設・設備の老朽化や環境改善対策の中・長期計画と資金確保

24年度基盤整備事業により改修工事がかなり進展したが、なお、施設・事業所においては未達成の部分の修繕計画に取り組み、修繕引当金積立の根拠を明確にした。

聖母療育園が積立金と国庫補助金を原資に屋根、外壁等の大規模修繕工事を計画、推進し、10月22日に入札を執行した。また、ナザレの家あさひでも、国庫補助金で立野ハウスプリンクラー整備工事を計画、推進し、聖母療育園と同日に入札を執行し、どちらも年度末に工事完了した。

加えて、佐原聖家族園では居室内装の修繕工事、農作業棟の建築工事を実施、聖家族園は居室の段階的改修を実施した。

その他の施設・事業所においても修繕工事10年計画を策定してそれに要する資金を積立金として計上したところもある。

(5) 社会福祉法人新会計基準移行準備

27年度までの新会計基準移行に向けて準備を進めた。

26年度予算の段階で移行すべく、法人運営会議公認の新会計基準移行準備検討委員会を7月に立ち上げ、事業種別ごとの会計職員参加の下で準備を進めた。

26年度予算は新会計基準、25年度決算は旧会計という変則的な手続きを踏むことが必要なので混乱のないよう綿密な準備が求められた。加えて新会計ソフトの調整も同時進行で取り組み、11月末には新ソフトのセットアップを実行した。

1-2 社会福祉法人に求められる課題を踏まえつつ利用者等のサービスの質向上に努める。

(1) 地域福祉・医療への取り組み

地域移行を含めた地域生活支援が病院及び入所系施設に求められる時代認識を深めつつ、施設・事業所の役割に応じた具体的な地域生活支援の取り組みを実施した。

海上寮療養所では退院促進等により2月末時点の入院患者数が150人とここ数年来最も減少する結果となった。反面、外来が増加傾向、また25年度開始したデイケアも一日当たり7～8人の利用があった。訪問診療は減少傾向が見られた。

聖母療育園では、短期入所利用者が月平均5人を超える状況で地域の貴重な資源としての役割を果たした。

聖マリア園は入所者の定員割れが1年以上続いたが、短期利用者が微増した。

聖家族園は、今年度地域移行班を編成して入所利用者の移行を促進し、2名が退所して入所前の地域に帰った。

佐原聖家族園は、長期化する短期利用者の処遇と日中一時支援利用者への対応に努めたほか、入所利用者家族に対してグループホーム見学等の働きかけを行った。

(2) 権利擁護、虐待防止に向けた取り組み

平成24年10月施行の障害者虐待防止法の趣旨に沿い、権利侵害や虐待行為に対する縦横のチェック機能を強めて防止策の徹底を図った。

虐待に関する報告を経営会議で確認する作業を前年度から継続して行っており、全施設・事業所から虐待事例なしとの報告を受けた。相談系からは地域における経済的虐待等の情報が寄せられた。

また、虐待防止に対する具体的な取り組みとしては福祉サービス共通基準及び職員行動規範の関連項目を改訂するため、法人運営会議公認の「福祉サービス共通基準2013年改訂案策定委員会」において検討を加え、9月18日付で新基準を策定するに至った。秋の自己評価時には改訂版によって全職員が自己評価を行った。

(3) 専門性や特徴のあるサービスの実施（福祉系施設・事業所必須項目）

障害者総合支援法施行を受けて福祉系全施設・事業所が専門性や特徴を明確にして、利用者の選択に資するよう努めた。

入所系では聖母療育園、聖マリア園が短期入所受け入れ、聖家族園が地域移行班編制と児童受け入れ体制の整備に取り組んだ。佐原聖家族園は短期入所枠の拡大や聖ヨセフつどいの家利用者の夜間受け入れなどによって地域サービス向上を図った。

通所系では、海上寮療養所デイケアが治療目的、ワークセンターは作業プラス居場所としての役割、みんなの家が就労支援及び一般就労目的とへと機能分類が徐々に明確になってきたように思われる。

聖ヨセフつどいの家は地域の利用ニーズを掘り起こして放課後等デイサービス事業を活発化する見通しを立てた。

児童系ではふたば保育園園舎新築を契機に聖母通園センター、ふたば保育園、旭市こども発達センター、ロザリオ発達支援センターの機能が整理されていくものと思われる。

居住系ではナザレの家あさひがいわゆる触法障害者の受け入れを行った。

相談系は本会施設利用者のサービス等利用計画作成の要望に応えるための方策を地域生活支援会議の場で議論し、9月の法人運営会議に提案して26年度の体制を整備した。

(4) 自己評価、第三者評価結果に基づく業務改善及び福祉サービス共通基準2013年改訂版の策定

第三者評価の再受審を進めるとともに、24年秋に実施した自己評価により浮かび上がった施設・事業所の課題を評価、分析して業務改善につなげるよう努めた。

また、2007年版福祉サービス共通基準を障害者総合支援法や諸制度施行に対応した内容に改訂した。

5月、法人運営会議公認の「サービス共通基準2013年改訂案策定委員会」を設置して、入所、通所、居住、相談系の代表者を委員に選任して協議を重ね、8月までに改訂案を策定した。その後、9月法人運営会議で承認を得ることができたため11月の自己評価には2013年改訂版を使用することになった。

第三者評価については、聖家族園、佐原聖家族園がNPO法人VAICコミュニティケア研究所による二度目の受審を行った。両施設とも課題として施設内コミュニケーションの向上が指摘された。

(5) 個別支援計画の全体的点検と基本的事項の遂行（福祉系施設・事業所必須項目）

サービス提供の基準となる個別支援計画の定期的更新を徹底するとともに、利用者を交えた中でのプランづくりやモニタリング等、基本的事項の遂行に努めた。

24年度の印旛健康福祉センターによる監査で多数指摘された事項を改善するために施設・事業所必須項目として計画に上げた経緯を踏まえ、8月の事業計画見直し月間の中で改善状況を確認した。また、25年度は11月に監査が行われ、対象施設・事業所は法人本部、聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、友の家、佐原聖家族園、香取障害者支援センターの7カ所だったが、身体拘束や制度に定められた文書、記録の不備などが指摘されたので26年度事業計画の重点目標に上げて改善に取り組むことになった。

(6) 利用契約書や支援マニュアルの点検、策定及び更新（福祉系施設・事業所必須項目）

平成24年度印旛健康福祉センター指導監査での指摘を踏まえ、利用契約書、重要事項説明書、同意書、マニュアル等事業所必須文書の内容を再点検した。

(7) 研修体制及び内容の充実

研修課主導の法人内研修の充実に加えて、施設職員への公平な研修機会の提供に努めた。

理事長と研修課による研修会議で方向性を確認し、施設・事業所代表で構成する研修委員会で具体策を協議、推進する形が定着してきており、採用年度別研修や中間管理職研修などに取り組んでいる。研修に送り出す施設側の意識も年々高まっており質量ともに充実しつつあるように思われる。また、今年度は25年度就職者研修を2班に分けて実施するなどの新たな試みが行われた。

他法人の不祥事の検証過程で教育の不十分さが指摘されているが、本会は以前から職員教育に力を入れており、今後より一層力を注いで知的・技術的水準の向上を図っていきたいと考える。

(8) 苦情解決の仕組みの周知徹底と適切な解決

苦情解決の仕組みを職員個々に浸透させて、苦情の迅速、適切な解決を図った。

全体としては、新採用職員研修会における福祉サービス共通基準説明の中で周知徹底を図った。

1-3 法人の総合的な安全衛生対策の向上を図る

(1) 法人全体の防災・防犯対策の向上と地震・津波への備え

総合安全対策委員会の主導により、月次対策項目を上げて法人全体で取り組んだ。
また、被災時、緊急時の連絡手段としてメール送信訓練を毎月行って非常時に備えた。数回に渡る台風接近時、通所系では前日に利用者対策を講じるなどしたほかは大きな被害を受けることはなかった。

(2) 利用者等安全対策の向上

本項目も総合安全対策委員会の主導により月次対策の中で向上を図り、25年8月は「虐待防止」をテーマに掲げて全法人で取り組んだ。また、聖家族園では中央通りを往来する車両に徐行運転を呼びかける看板を第3駐車場に設置した。

(3) 安全運転対策の向上

10月時点での車両事故件数が15件あり、去年(18件)を上回るペースで推移しているので注意を喚起したが最終的には26件発生という結果になった。

25年6月8日の第9回安全運転講習会は131人の職員が参加する中で行われた。また、春、夏の交通安全週間では中央通りにのぼりを立てて往来する職員の意識向上を図った。

(4) IT・情報管理対策の向上

本部担当からのdesknet'sインフォメーションを活用したアップデート情報などにより端末サイドの対策強化を図り、ウィンドウズXPの切り替えも徐々に実行した。また、情報管理においては、先の福祉サービス共通基準2013年改訂版において職員の心得るべき事項を加筆した。

5 報告事項

5-1 新規事業等

(1) 高萩福祉センター開設

平成24年4月1日付で香取市から高萩小学校建物の無償譲渡を受け、佐原聖家族園つどいの家と日中一時支援事業をこの地で開設するための準備を進め、平成25年4月事業開始を目標に改修工事等を推進した。準備に当たって法人内に開設準備室を設け、法人と佐原聖家族園との連携の下、大規模改修工事（国庫補助事業）、職員募集や地域対策等様々な課題に取り組んだ。

改修工事に関しては、内示が延びて全体の計画が大幅に遅れ、悪天候も相まって竣工が5月末にずれ込むことになり、事業開始を7月1日に変更せざるを得なかった。

運営面では当初、「佐原聖家族園つどいの家」をそのまま移転し、別に生活介護事業所「聖ヨセフの家」を開設して香取特別支援学校卒業生の受け皿とする計画で利用希望者に対する事業説明会を行うなどしていたが、県から同一敷地内での複数の生活介護事業所経営は不可との指摘を受けたため、つどいの家の定員を30名に増員し「聖ヨセフつどいの家」という事業所名で運営する形に変更した。なお、7月の事業開始までの間は佐原聖家族園が暫定的に卒業生の受け皿となって対応した。

平成25年6月26日に開所式を行って事業開始となり、同時に香取障害者支援センターと香取就業センターも事務所を移転して高萩福祉センターとして機能する形が整った。

(2) 旭市こども発達センターの受託

旭市社会福祉課所管の児童発達支援事業をロザリオの聖母会が受託し、海上保健センター建物の一部を使用して未就学児の療育を中心にした事業（従来子育て支援課所管のイルカサークルを代替するもの）を平成25年4月8日に開所式を行ってスタートした。

本事業の主体は旭市であり、本会は運営面を受託して責任を持つという形で、従来市内保育所、あるいは他市のマザーズホームなどで受け入れていた発達に課題を持つ児童と家族に対し、療育サービスと集いの場を提供することが主たる目的である。このような形態の事業（直接処遇の委託事業）は本会として未知の分野ということも

あり、聖母療育園を中心としたバックアップ体制の下で円滑な運営を心がけ、児童、家族及び地域の信頼を得られるよう努力した。

開所後しばらくの間利用が少なく周知不足などが課題として挙げたが旭市との協力の下で徐々に増加傾向となった。

(3) 海上寮療養所精神科デイケア

精神科医療に求められる地域・在宅者対策として、海上寮療養所では海の星病棟3階スペースを転用して精神科デイケアを開始した。実際の開始日は4月15日となったが、ここ数年来課題に挙げて準備を進めてきた経緯を踏まえて、外来患者やグループホーム利用者等を対象に事業を展開した結果一日当たり平均7～8名の利用者を数えた。

(4) 旭市虐待防止センター及び基幹相談支援センターの受託

平成24年10月1日付で施行された「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づいて、旭市から虐待防止センター業務を本会に委託する意向が示され、25年度、本業との関係性が強い海匠ネットワークが担当した。また、相談支援事業を充実するために市町村に設けることができたとした「基幹相談支援センター」も同様に海匠ネットワークが担当し、受託初年度として人員増を図りながら新たな業務に励んだ。

一方、香取市も虐待防止センター業務を本会に委託する意向があり、香取障害者支援センターが担当して初年度を迎えた。その結果、本事業所は香取市、多古町、東庄町、神崎町の一市三町から「虐待防止センター」及び「基幹相談支援センター」を受託して活動することになった。

(5) 友の家と旭障害者支援センターの統合

友の家は地域活動支援センターI型の機能を持ち、旭市、銚子市、匝瑳市の相談支援事業を受託しており、旭障害者支援センターも旭市の相談支援事業受託という入り組んだ形を整理して、利用者からも、自治体からも分かりやすい相談事業所とするため、25年4月から旭障害者支援センターの機能と人員を友の家に吸収する形をとった。

なお、地域活動支援センターI型事業は銚子市が26年度以降の委託を打ち切ることになり、旭市、匝瑳市の委託事業として運営することになった。

(6) ケアホーム旭・グループホーム旭（通称グループホーム支援センター）と
ケアホーム香取・グループホーム香取の事業所名変更

障害者総合支援法の施行により平成26年4月、ケアホームとグループホームがグループホームに一元化され、これまで障害程度区分によって介護給付費対象のケアホームと訓練等給付費対象のグループホームに二分化されていたものがグループホーム一本に体系化されることになる。本会ではこのことを視野に、グループホームを運営する事業所名変更を一年前倒しで行い一元化への道筋を明確に打ち出したいと考え、ケアホーム旭・グループホーム旭を「ナザレの家あさひ」、ケアホーム香取・グループホーム香取を「ナザレの家かとり」と改称して運営した。

(7) 労務・税務等行政事務の法人一元化

過去、施設・事業所の成り立ちにおいて独立性を重視したために新規開設施設・事業所個々が労働基準監督署、ハローワーク、税務署、千葉県社会福祉事業共助会その他労務管理上必要とされる事務処理を行ってきたという経緯があったが、法人一体的運営という側面、また異動を円滑に進めて全体のレベルアップを目指すという側面から一元化に向けた検討を加えて25年度から実行した。

これによって名実ともにロザリオの聖母会の名の下に全施設・事業所及び職員が結集される形となり、これまで生じていた煩雑な事務的操作（給与グループ編成やハローワークへの届出、異動時の事務処理、個別の官公署訪問等）が解消されることになった。ただし、マイナス面は法人本部で統括する行為が一工程増えることによる人員増であるが、これは法人内の事務職員異動によって総数を増やすことなく工夫した。

実施した結果では、労働基準監督署への就業規則意見書など（三六協定、産業医ほか）は従前と同様グループ毎の手続きが必要となっているが、全体的には法人一元化の目標を達成できたと考える。なお、このことによって就退職者関係諸届など内部牽制が機能するようになった、との現場サイドの感想がある。

(8) 法人顧問の就任

法人に顧問をおき、法人運営全般にわたる助言や指導をいただく中で、会計・人事・労務管理の面で本会運営をより充実させるとともに、第三者の視点を注入して法人運営の公共性維持と統治性、コンプライアンス向上に努めた。具体的には法人運営会議や経営会議への出席、就業センターへのサポート、内部経理監査、法人労務関係事

項への助言など幅広い活動が行われ、また、地域への働きかけなどこれまでの法人には足りなかった面へのアプローチも進んだように思われる。

5-2 主な報告事項

以下は理事会、法人運営会議の議事等を中心に概ね時系列で報告する。

(1) 役員の就退任

5月の第43回評議員会において、鶴澤かね理事、上野秀樹理事、佐多範洋理事の退任と、向後文司氏、山田治氏、木村明夫氏の新理事就任が承認され、第177回理事会で理事長から新理事に委嘱状を交付した。

(2) 施設長人事

7月に開所する聖ヨセフつどいの家の所長として杉田明設立準備室長が就任することになった。

(3) 海匠ネットワークの新事業

海匠ネットワークが「障害福祉サービス事業－相談支援」と「地域生活支援事業－相談支援事業」を新たに実施するため県から事業指定を受けた。

(4) 東総就業センター・香取就業センター運営資金の銀行借入れ

平成25年度両センターの運転資金とするために各1500万円を千葉興業銀行から借入れた。本件は労働局からの補助金が精算払い方式で毎年翌年度の5月に交付が遅延することへの対策である。

(5) 受動喫煙と施設・事業所内禁煙の問題

25年4月、女子研修棟でタバコの吸い殻がゴミ容器に捨ててあったこと、また、健康増進法により病院、学校等多くの人が入り出る建物内では禁煙、あるいは分煙の措置をとること（受動喫煙対策）が管理者に義務づけられていることを踏まえて、防災上、管理上の観点から職員の施設・事業所内での喫煙を全面的に禁止することについて法人運営会議で協議を行い、職員の「勤務時間中」及び「館内全面」禁煙を徹底することとなった。

(6) 福祉サービス共通基準2013年改訂案策定チーム

虐待防止法、相談支援の充実、地域生活移行や22年つなぎ法、障害者総合支援法施行などの動きに対応したサービス基準改訂版策定のためのチームを法人運営会議

メンバーの中から選任して25年秋の自己評価時まで改訂版を策定することになった。

(7) 26年度新会計基準移行準備委員会

新会計基準移行は職員の労力に加えて会計ソフトのカスタマイズ(拠点区分、勘定科目ほか)も重要な部分を占めるので事業種別ごとに委員を選任して法人一体的な準備を進めた。スケジュールとしては2カ月に一度委員会を開催、1月に経理規定の改正、会計担当職員説明会を行い、26年度予算を新会計基準に則った勘定科目で策定し25年度決算は旧会計で行うこととなった。

(8) Sバンク規定(資料No.226-8)

寄付金を原資に就労を希望する利用者に対して就職に係る資金を一時的に貸し付ける事業を法人事業として実施すること、またそれに関する規定が第178回理事会で承認された。

(9) 評議員改選について

平成25年8月31日付で評議員の任期が満了を迎え、20名が再任、高澤実評議員が退任して加瀬政衛氏が新評議員に就任した。

(10) 人事委員会

職員の能力開発、資質向上及び有効活用を図ることによって法人全体の質を高めるために、5人の内部理事を構成員とする人事委員会を設置して、職員の昇進、降職、異動等人事全般に関することを協議・決定する機関として位置づけることになった。これに伴い今後は全職員を対象とする人事異動を原則的に行うこととし、従来の経営会議における人事に関する協議は取り止めとして人事委員会に一任することになった。

(11) 職務に関する調査

人事委員会での検討資料とするために常勤全職員を対象として本調査を実施した。また、同じく人事委員会での検討資料とするために施設長・事業所長が自施設・事業所職員の昇進・降職・異動に関する提案資料(26年度常勤職員人事について)を作成した。

(12) 送迎バス整備

日本テレビ「24時間テレビ」チャリティー委員会から寄贈されたマイクロバスはガソリンエンジンであるため燃料費が3倍近く増えている実態と乗車定員が3名減となり運用に不都合が生じている現状を受けて新規に29人定員のマイクロバスを購入した。購入原資は客観的な按分基準に基づき入所系・通所系施設が負担することになった。

(13) 定款の一部改正

聖家族園農作業棟建設に伴う基本財産建物追加、ワークセンター第2作業棟増築に伴う基本財産建物面積変更、高萩福祉センター増改築に伴う基本財産建物面積変更、に関する定款変更を平成25年11月27日付で行った。

(14) 海上療養所新規事業

平成25年度精神障害者地域移行支援事業高齢入院患者地域支援事業（高齢かつ長期入院患者の退院促進を目的とするモデル事業）を千葉県から受託した。

(15) 印旛健康福祉センター監査

11月28日、平成25年度社会福祉法人等指導監査が、ロザリオの聖母会、聖家族園、聖マリア園、聖母療育園、友の家、佐原聖家族園、香取障害者支援センターの7施設・事業所を対象に行われた。処遇面では身体拘束や文書、記録について、会計では24年度、25年度と連続して同様の誤り（決算書から明細書への転記誤り）について指導を受けた。

(16) 25年度福祉・介護人材処遇改善加算及び介護人材処遇改善加算

例年3月15日に支給していた臨時手当に関し、本年度は本会独自の昇給額が処遇改善にかかる額を上まわったため、支給しないことになった。

(17) 施設長人事

聖マリア園の現施設長・加瀬政衛が退職することを受けて、平成26年4月1日付けで同施設副施設長・小池秋男が施設長に昇進することが第182回理事会で承認された。

(18) 定年延長

海上寮療養所及び聖家族園職員の定年延長が第182回理事会で承認された。

(19) 入所・通所利用者のサービス等利用計画

本会利用者のサービス等利用計画作成について法人運営会議で継続協議した結果、新年度から友の家に職員5人（内、法人内利用者専従2名）を配置して対応することになった。

(20) 定款施行細則別表の一部改正及び決裁区分

経理規程の全面改定に歩調を合わせて、①理事長専決事項を追加及び修正、②権限と責任を明文化し明確にするため専務専決事項を新設、③施設長の予算執行額の上限を50万未満に制限、することとなった。

(21) 消費税増税に係る料金改定

26年4月から実施される消費税増税に対応して、職員給食費等の本部所管の料金を一部改定した。

(22) 次世代育成支援行動計画

次世代育成支援行動計画については26年度も25年度同様に取り組むことになった。

(23) Kハウス、小宮ハウスの管理運営

ロザリオの聖母会では社会貢献活動の一つとして虐待やDV被害者、生活困窮者、ひとり親家族等の方々に対して一時的に住居を提供する事業を実施しており、25年度の実績は9件、6人（うち2人は複数回利用）の方が延べ50日利用された。

(24) 地域移行実績

25年度に病院、施設から地域への生活に移行した患者、利用者は海上寮療養所25人、聖家族園2人の合計27人を数えた。

6 主な施設・設備整備事業の報告

6-1 防災拠点スペース（高萩福祉センター）整備工事

平成24年11月26日に着工した本整備事業は年度末の竣工予定が25年度にずれ込むことになったが、耐震強化工事は年度内に完了し、残る浴室増築工事、内装、外構、給食棟改修等の工事も5月末で完了した。6月に入り、一部内装を追加工事とするなどの変更はあったが、概ね計画どおりの竣工となった。また、特殊浴槽整備は建築工事外だったが25年度後援会寄付金を資金として整備することができた。

本体工事資金は国庫補助金に加えて福祉医療機構からの借り入れと法人及び佐原聖家族園による自己資金で対応した。

なお、7月の事業開始（仮称：聖ヨセフつどいの家・30人定員）に先立つ6月26日、香取市長を招いて開所式を行った。

6-2 聖母通園センター共同募金会配分金による車両整備

平成24年度千葉県共同募金会赤い羽根募金から助成（200万円）を受けて日産キャラバンチェアキャブ7人乗りを整備した。総事業費は430万円で230万円を自己資金で充当した。

6-3 みんなの家ベーカリーオープン設備整備

パン班用オープンを228万9千円で全額自己資金により整備した。

6-4 聖ヨセフつどいの家機械浴設備整備

エレベートバス1台、ストレッチャー・担架各2台を450万円で整備し、資金は平成25年度後援会寄付金により充当した。

6-5 聖母療育園大規模修繕工事

築後25年を経過して老朽化が激しい外壁、屋根等の大規模修繕工事を、国庫補助金を受けて実施した。

平成25年10月22日に7者による競争入札を行い（株）伊藤工務店が4千600万円で落札し、11月に着工して年度末に完了した。補助額は1500万円、残りは自己資金で対応した。

6-6 ナザレの家あさひ下立ハウススプリンクラー設備整備工事

平成25年10月22日に指名競争入札を行い、(株)伊藤工務店が390万円で落札し、11月着工し年度末に完了した。資金は社会福祉施設等耐震化等整備費補助金が213万円で残額は自己資金により充当した。

6-7 佐原聖家族園小舎エアコン設置工事

つくしの家となのはなの家エアコンが夏期に故障したため緊急性を考慮して随意契約により設置工事を実施した。工事費は299万円と268万円で自己資金により充当した。

6-8 佐原聖家族園農作業棟建築工事

雨天時の室内作業用として農作業棟建築工事を計画し、平成25年11月19日に7者による指名競争入札を執行した結果、石井工業(株)が2千938万円で落札し、12月に着工して年度末に竣工した。全額自己資金により執行した。

6-9 海上寮バス整備

24年度に日本テレビより寄贈された現行車両はガソリン車であるため燃費が悪く、年間で70万程の燃料代増加が見込まれることと26人定員のため旧車両と比較して3名の定員減であることから、ディーゼルエンジンかつ29人定員の(マイクロバス)を整備した。費用の578万円は関係施設・事業所が分担した。

6-10 聖家族園居室・デイルーム改修工事

聖家族園居室等の環境改善のため総額1297万円の本件工事を利用者への影響に配慮しつつ段階的に実施することになった。本来ならば入札案件であるが、一括契約して実施すると複数の居室を同時に工事せざるを得ず、環境変化への適応など利用者の障害特性を考慮すると現実的に困難であることを理由として、7つの居室の改修ごとに理事長専決事項として決裁を得る形をとることになった。

6-11 聖母療育園脳波計整備

耐用年数を超えて老朽化が著しくなったため新機種を整備した。費用586万円は自己資金により調達した。

6-12 ふたば保育園新築工事

25年末に国庫補助金協議書提出を済ませ、25年度補正予算による工事が可能となった。工事費が9000万円に上る見込みで、26年度早々に入札手続に入る予定である。竣工後は現行の児童発達支援事業・放課後等デイサービスの多機能事業所から訪問・相談機能を含む児童発達支援センターへ移行する計画である。

6-13 聖家族園車両整備

車いす利用者の外出支援及び病院受診に用いるためリフトカー（日産キャラバン）を整備した。整備費用336万円は自己資金により充当した。

6-14 海上寮療養所非常電源用発電機整備

設置後35年を経て老朽化が著しく、補修用性能部品の保有期間超過により故障の際には修理不能となる現発電設備の更新工事を、当該設備が消火ポンプの発電機であり、故障した際には消火活動が不能となるため緊急の整備が必要として随意契約により実施した。

工事費は399万円で自己資金により調達し、完了は26年度当初になる見込みである。